

「」案内

技能功労者・永年勤続従業員

推薦は8月30日まで

市と町田商工会議所では、技能功労者と永年勤続従業員の表彰を11月13日に町田市民フォーラムで行います。

ひなた村利用予約

【カリヨンホール】

2月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。8月4日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになり、ひなた村へお集まり下さい。

【技能功労者】

主として、市内において技能的職業に従事し、市内に引き続き5年以上居住しており、経験年数25年以上、年齢が50歳(表彰日現在)以上の方で、優れた技能をもち、徳行が著しく、後進の模範となっている方。

【永年勤続従業員】

市内の同一の中小企業に勤務し、



消費生活センターから

消費生活の安定向上を図るため、東京都が実施する施策などを定めた東京都消費生活条例が、社会経済状況の変化に対応し、一部改正されました(7月1日施行)。

今回の改正のポイント

- (1) 社会経済状況の変化に対応した前文の見直し
(2) 迷惑メール等 不適正取引

勤続年数が 10年以上 20年以上 満30年(基準日はいずれも平成14年4月1日)の方。ただし、過去に同一の表彰を受けた方は除きます。また、同一事業所にあつても、他市での勤務期間は、勤続年数から除きます。

問 商工観光課 ☎724・2129、724・2129、722・595
町田商工会議所 ☎722・595

ご利用下さい 中小企業 融資制度

市内の中小企業者(市内で1年以上同一の事業を営んでいる法人または個人)の事業資金の調達のため、市と取扱金融機関との提携及び信用保証機関の協力により実施するものです。

Table with 5 columns: 種類, 限度額, 利率, 融資期間・返済方法, 保証人. Rows include 運転資金, 設備資金, 店舗改造資金, 公害防止資金, 緊急資金, 小規模企業特別資金.

現在、この制度を利用している方も、緊急資金の申し込みができます。ただし、緊急資金の返済中に緊急資金の申し込みはできません。

多様化する

消費者被害を救済

- (1) 行為の禁止規定の追加・改正
(2) 消費者被害救済のためのセーフティ・ネットの充実・強化
(3) 悪質な事業者等の警告・公表のための諸手続きの簡素化
(4) 消費生活対策審議会への必須諮問事項の見直し

条例の特色

【消費者の権利】を明示している(第1条)
消費者の6つの権利

- (1) 生命及び健康を侵されない権利
(2) 適正な表示を行わせる権利

【市民の参加と協力】を前掲している(第3条)
(1) 都の責務
都民の参加と協力の下に、条例に定める施策を都は実施すること。

- (1) 都の責務
(2) 適正な表示を行わせる権利

なお、27日は主催事業等のため利用できません。

プログラムサービスを利用できるのは1日1団体のみです。

を講じる。

- (1) 消費者・事業者・行政の三者のパートナーシップによる消費者問題解決の取り組みを前文に明示
(2) 消費者は、自らまたは連携して、自由かつ公正で環境への負荷の少ない経済社会の発展を促進することを求めています。

東京都消費生活条例の問い合わせは、東京都生活文化局消費生活企画調整課 ☎03・5388・3059へ。

消費生活に関する情報は、消費生活センター ☎725・8805へ。

1(平日午前9時~正午、午後1時~4時)

ひなた村は、毎週火曜日、祝日の翌日がお休みです。

小山御獄沼土地地区画整理組合 業計画の関係図書

ご覧下さい

- 標記の図書を縦覧に供します。
○縦覧期間 7月23日~8月5日
○縦覧時間 午前8時30分~午後5時
○縦覧場所 町田市区画整理事務所(木曾町)
○区画整理課 ☎792・3771

年金相談を 開催します

年金に関して、わからないことや困っていること等ある方は、次の日程で年金相談を行いますのでぜひおいで下さい。

歩きたばこはやめましょう

喫煙は人の迷惑にならないところで

電車やバスを降りて、ほまぶたにたばこの火が当たると一服。禁煙のオフィスリ、やけどを負った事故例から出て外の空気を吸った人もあります。

木曾森野センター 一時休止します
木曾森野センターは施設改修工事のため、11月5日~12月19日の間全施設の利用ができなくなります。

年金相談日程表

Table with 3 columns: 期日, 会場, 時間. Rows for 7月29日(月), 30日(火), 31日(水).

お詫び

本紙7月11日号2面に掲載した「市民バスマチ」の運行ルートに、「小山小学校」「常盤」が抜けていました。

【ピース細工をしよう】

駐車場はありません。カラフルですずしげなピースを作ってみませんか。対象 小学生以上の方

【みんなで作るういす工作ばば】

対象 乳幼児とその親、18歳までの方
日時 8月7日(水)、14日(水)、21日(水)、いずれも午後3時~4時

参加を

8月の催し

南大谷子どもクラブ
会場はいつでも同クラブです。以外には直接会場へおいで下さい。